

2.3 「現場の確認」のポイント等

低周波音の苦情対応においては、調査員が現場におもむき周囲の状況把握、発生源の推定を行う。発生源と思われる施設の現状調査、施設の稼働時間帯と苦情の時間帯との対応、調査員の耳あるいは感覚に基づいて発生源を推定する。

手引書 p.4～5 にある「現場調査のチェック項目」について、ポイントや解説を以下に示す。（枠囲いは手引書の抜粋である。）

○現場調査のためのチェックリスト

- ・住居状況等：住居の間取りなど

(ポイント等)

- ・部屋の大きさによって決まる、特定の周波数で定在波が生ずる場合がある。

○現場調査のためのチェックリスト

- ・苦情者宅周辺の状況

(ポイント等)

- ・苦情者宅周辺・苦情者宅に発生源となりうるものがないか、周囲を確認する。

○発生源確認のためのチェックリスト

- ・発生源と推定される施設と苦情内容の関係
施設の稼働時間帯、稼働状況、季節の変動など
苦情申し立てのある時間帯、季節の変動など

(ポイント等)

・発生源と推定される施設の稼働時間帯や季節変動と訴えのある時間帯や季節変動が対応していれば、

推定される発生源が苦情の原因である可能性が高い。

○発生源確認のためのチェックリスト

- ・苦情者宅の部屋ごとの苦情の状況

(ポイント等)

・問題となる部屋とそうでない部屋がある場合には、発生源との位置関係や、部屋の大きさや間取りが

影響している可能性が考えられる。

○発生源確認のためのチェックリスト

- ・ 周辺地域の過去の苦情発生状況と行政指導の有無

(ポイント等)

- ・ 苦情のきっかけとなるような事項の有無、あった場合にはこれまでの経過を把握する。

○調査員の所感の記録

- ・ がたつきの有無、不快な感覚の有無、音が聞こえるか(感じるか)、部屋ごとの状況、屋外の音の

(ポイント等)

- ・ 調査員も苦情者の立場になって、実際に音を感じ、状況を確認することが大切である。

○発生源の推定・確認が出来た場合

- ・ 施設、設備機器等の種類と仕様、数と稼働状況

(ポイント等)

- ・ 発生源と推定される施設の仕様や稼働状況を確認する。工場等のように台数が多い場合や施設がたく

さんある場合には、詳細を把握することにより、発生源を絞り込む。

○発生源の推定・確認ができない場合

- ・ 申し立て内容の再確認

(ポイント等)

- ・ 苦情者宅の周辺に発生源と推定される施設が見あたらない場合には、苦情者宅に特有な現象か、苦情者

の思い違い、あるいは苦情者自身の問題の可能性も考えられる。解明のため、再度苦情内容の確認を行

う。